

平成30年10月18日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

番号	件名	主管課
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課
2	山口県教育振興基本計画の策定について	教育政策課
3	山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高校教育課

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、平成30年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

平成30年(2018年)10月18日

山口県教育委員会
教育長 浅原 司

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
山口市立 大海小学校	教諭	岩田 陽子	36年	平成30年9月30日 退職
防府市立 桑山中学校	校長	江山 稔	36年	平成30年10月3日 退職
岩国市立 杭名小学校	教頭	鶴田 隆久	33年	平成30年10月3日 死亡退職

山口県教育振興基本計画（最終案）の概要

教育政策課

1 策定の趣旨（序章）

本県教育がめざす基本的な方向を明らかにし、総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめた、今後5年間の新たな指針となる教育振興基本計画を策定（計画の位置づけ）

教育基本法第17条第2項に定める本県における教育振興基本計画（国の第3期教育振興基本計画を参酌）

（計画期間）

2018年度から2022年度の5年間

山口県	山口県教育ビジョン(H10.3月策定) 1998～2012(15年間)	山口県 教育振興基本計画 2013～2017(5年間)	山口県 教育振興基本計画 2018～2022(5年間)
	← 反映 →		
国	教育振興基本計画 2008～2012(5年間)	第2期教育振興基本計画 2013～2017(5年間)	第3期教育振興基本計画 2018～2022(5年間)

2 本県教育をめぐる状況（第1章）

【教育を取り巻く社会状況の変化】

- 人口減少・高齢化の進展 ○急速な技術革新とグローバル化の進展
- 地域や社会経済的な背景

【子どもの状況】

- 子どもの学力・学習の状況 ○子どもの生活の状況 ○子どもの体格・体力の状況
- 児童生徒の生徒指導上の諸課題の状況 ○高校卒業者の進学・就職の状況
- 「やまぐち型地域連携教育」推進による子どもたちの変容
- 子どもたちと向き合う教員の長時間勤務の状況

3 教育目標、目標達成に向けて（第2章）

教育目標を継承し、郷土への誇りや愛着、高い志をもって、多様な人と協働しながら、主体的に自らの将来や社会を切り拓いていく子どもたちを育成

教育目標 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた(目指す人材育成の方向性)

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

「3つの力」「3つの心」(基本目標達成の視点)

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)

4 施策の展開（第3章）

（1）総合的・計画的な施策の推進

施策の柱	29の施策のもと、51の主な推進指標を設定
知・徳・体の調和のとれた教育の推進	○「キャリア教育の推進」など 13 施策 ○主な推進指標 27 指標
学校・家庭・社会が連携・協働した教育の推進	○「地域連携教育の充実」など3施策 ○主な推進指標 8 指標
生涯を通じた学びの充実	○「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」など 5 施策 ○主な推進指標 7 指標
豊かな学びを支える教育環境の充実	○「教育施設・設備の整備、教育環境の充実」など 8 施策 ○主な推進指標 9 指標

（2）緊急・重点プロジェクトの推進

プロジェクト名	主な取組内容
①「地域教育力日本一」推進プロジェクト	<p>○地域連携教育推進の核となる人材育成 ○県立高校へのコミュニティ・スクール導入 ○共生社会の形成に向けた「総合支援学校コミュニティ・スクール」の取組推進 ○家庭教育支援体制の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合 100% ・近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数 12 校 ・「やまぐち型家庭教育支援チーム」設置率 全中学校区の 50%以上 </div>
②教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト	<p>○高校生の県内就職、進学促進 ○産業人材として必要な知識、技能、能力や態度を育てる職業教育の充実 ○英語によりコミュニケーションを図る資質・能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度等の育成 ○ふるさとの誇りとなる文化財等の保存・活用の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の就職決定率 100%に近付ける ・高校生等の県内就職割合 85%以上 ・中学校卒業段階で英検3級等以上、高等学校卒業段階で英検準2級等以上を達成した中高校生の割合 50%以上 ・地域計画等の策定件数 3 件、文化財出前講座の実施校数 95 校 </div>

<p>③確かな学力育成プロジェクト</p>	<p>○家庭や地域との連携、習熟状況に応じた指導の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践的な研究等の取組による、確かな学力の定着と向上</p> <p>○少人数教育の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査正答率 全区分で全国平均を上回る ・勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合 →増加させる </div>
<p>④豊かな心・健やかな体育成プロジェクト</p>	<p>○いじめ・不登校等対策の充実</p> <p>○道徳教育の推進</p> <p>○体力の向上、食育・健康教育の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 増加させる ・いじめの解消率 100%に近付ける ・1,000人当たりの不登校児童生徒数 減少させる ・1,000人当たりの暴力行為発生件数 減少させる ・児童生徒の体力合計点の県平均点 増加させる ・朝食を毎日食べる児童生徒の割合 増加させる ・肥満傾向児の出現率 減少させる </div>
<p>⑤魅力ある学校づくり推進プロジェクト</p>	<p>○「県立高校再編整備計画」の着実な推進(県央部、県西部多部制定時制高校の設置等)</p> <p>○「高等学校における通級による指導」の導入など、特別支援教育の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生が説明会(各高校で開催される体験入学等)に参加するために訪問した高校の数 増加させる </div>
<p>⑥教職員人材育成プロジェクト</p>	<p>○高い志をもった教員志願者の養成や地域とともに「山口県の未来を拓く」現職教員の育成</p> <p>○学校における働き方改革の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人当たり1か月平均時間外業務時間(→教員の時間外業務時間(H31)をH28比30%減) </div>
<p>⑦安心・安全な学校づくりプロジェクト</p>	<p>○「山口県学校安全推進計画」に基づく「安全教育」の推進</p> <p>○学校施設の老朽化対策、市町立学校の早期の耐震化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合 → 増加させる ・長寿命化(個別施設計画)策定率 100% ・市町立小・中学校の耐震化率 早期に完了させる ・市町立幼稚園の耐震化率 早期に完了させる </div>

5 計画の着実な推進（第4章）

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

6 前回協議（9月13日）からの修正点

（最終案 69 ページ）29 の施策のうち「⑰ 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」の【主な取組】に「■ リカレント教育の推進に向けた環境の整備」を加える。

【主な取組】

- リカレント教育の推進に向けた環境の整備
山口県立大学等における県民や企業のニーズを踏まえた多彩な教育プログラムの開発・提供を進めます。

7 今後の予定

- 策定した計画及びパブリック・コメントの実施結果（前回協議（9月13日）で報告済）を記者発表、県教委 WEB ページに掲載
- 冊子として調製し、市町教委、県立学校、その他関係機関等に送付

（一）關於本會之組織及職權
（二）關於本會之經費及會計
（三）關於本會之報告及考核

（四）關於本會之獎勵及懲戒
（五）關於本會之其他事項

（六）關於本會之附屬機構
（七）關於本會之其他事項

（八）關於本會之其他事項

議案第3号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正
する規則の制定について

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成30年(2018年)10月18日

山口県教育委員会

高等学校の項の次に次のように加える。

山口県立下関双葉高等学校	下 関 市	本 校					昼	総合学	3以	40							
							夜	総合学 科	3以 上	40							

別表の1の表山口県立下関工科高等学校の項を次のように改める。

山口県立下関工 科高等学校	下 関 市	本 校		機械工	3	80	夜	機械科	3又 は4	—							定時制課程機械科 は、平成31年度か ら生徒募集を停止 する。
				学 科													
				電気工	3	70											
				学 科													
				建設工	3	40											
				学 科													
				応用化	3	35											
				学 科													
				学 科													

別表の1の表山口県立萩高等学校の項中「110」を「100」に、「40」を「30」に改め、別表の2の表中「50」を「40」に改め、別表の3の表中「120」を「105」に改める。

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年 月 日

山口県教育委員会

山口県教育委員会規則第 号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則

山口県立高等学校等の管理に関する規則（昭和三十一年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表山口県立柳井高等学校の項中「140」を「150」に改め、同表山口県立新南陽高等学校の項中「160」を「140」に改め、同表山口県立防府高等学校の項中「240」を「220」に改め、同表山口県立防府西高等学校の項中「160」を「150」に改め、同表山口県立山口中央高等学校の項中「200」を「180」に改め、同表山口県立西京高等学校の項中「175うち35」を「160うち40」に改め、同表山口県立厚狭高等学校の項中「340」を「335」に改め、同表山口

県立美祢青嶺高等学校の項中「60」を「50」に、「30」を「25」に改め、同表山口県立西市高等学校の項を次のように改める。

山口県立西市高等学校	下関市本校	普通科	3	—										全日制課程普通科及び生産流通科は、平成31年度から生徒募集を停止する。
		生産流通科	3	—										

別表の1の表山口県立長府高等学校の項中「140」を「125」に改め、同表山口県立下関西高等学校の項中「334 40」を「324 40」に改め、「平成29年度」を「平成29年度から、定時制課程普通科は平成31年度」に改め、同表山口県立下関北

新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	

(略)

山口県立柳井高等学校	柳井市	本校	普通科	3	150									
------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立新南陽高等学校	周南市	本校	普通科	3	140									
-------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立防府高等学校	防府市	本校	普通科	3	220						衛生看護専攻科	2	40	
			衛生看護科	3	40									
		佐波分校	普通科	3	35									
山口県立防府西高等学校	防府市	本校	総合学科	3	150									

(略)

山口県立山口中央高等学校	山口市	本校	普通科	3	180									
山口県立西京高等学校	山口市	本校	普通科	3	160 うち40は、体育生徒の定員とする。									
			総合ビジネス科	3	40									
			情報処理科	3	40									

(略)

山口県立厚狭高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	90	夜	商業科	3又は4	40					北校舎及び南校舎を置く。
			総合家庭科	3	35									

(略)

山口県立美祢青嶺高等学校	美祢市	本校	普通科	3	50									
			機械科	3	25									
			電気科	3	25									

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	

(略)

山口県立柳井高等学校	柳井市	本校	普通科	3	140									
------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立新南陽高等学校	周南市	本校	普通科	3	160									
-------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立防府高等学校	防府市	本校	普通科	3	240						衛生看護専攻科	2	40	
			衛生看護科	3	40									
		佐波分校	普通科	3	35									
山口県立防府西高等学校	防府市	本校	総合学科	3	160									

(略)

山口県立山口中央高等学校	山口市	本校	普通科	3	200									
--------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

山口県立西京高等学校	山口市	本校	普通科	3	175 うち35は、この学年の生徒となる。									
			総合ビジネス科	3	40									
			情報処理科	3	40									

(略)

山口県立厚狭高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	90	夜	商業科	3又は4	40						北校舎及び南校舎を置く。
			総合家庭科	3	40										

(略)

山口県立美祿青嶺高等学校	美祿市	本校	普通科	3	60									
			機械科	3	30									
			電気科	3	30									

(略)

新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立西市高等学校	下関市	本校	普通科	3	二													全日制課程普通科及び生産流通科は、平成31年度から生徒募集を停止する。
			生産流通科	3	二													

(略)

山口県立長府高等学校	下関市	本校	総合学科	3	125													全日制課程理数科は平成29年度から、定時制課程普通科は平成31年度から生徒募集を停止する。
山口県立下関西高等学校	下関市	本校	普通科	3	160	夜	普通科	3又は4	二									
			理数科	3	—													
			人文社会科学科	3	40													
			自然科学科	3	40													

(略)

山口県立下関北高等学校	下関市	本校	普通科	3	105													定時制課程機械科は、平成28年度から生徒募集を停止する。	
山口県立下関双葉高等学校	下関市	本校				夜	総合学科	3以上	40										
山口県立下関工業高等学校	下関市	本校				夜	機械科	3又は4	—										
山口県立下関工科高等学校	下関市	本校	機械工学科	3	80	夜	機械科	3又は4	二										定時制課程機械科は、平成31年度から生徒募集を停止する。
			電気工学科	3	70														
			建設工学科	3	40														
			応用化学工学科	3	35														

(略)

山口県立萩高等学校	萩市	本校	普通科	3	100													全日制課程理数科は、平成30年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	—													
			人文社会科学科	3	20													
			自然科学科	3	20													
		奈古分校	総合学科	3	30													

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立西市高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	30													
			生産流通科	3	30													

(略)

山口県立長府高等学校	下 関 市	本 校	総合学科	3	140														
山口県立下関西高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	160	夜	普通科	$\frac{3}{4}$ 又は $\frac{3}{4}$	40										全日制課程理数科は、平成29年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	—														
			人文社会科学科	3	40														
			自然科学科	3	40														

(略)

山口県立下関北高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	105														
山口県立下関工業高等学校	下 関 市	本 校				夜	機械科	$\frac{3}{4}$ 又は $\frac{3}{4}$	—										定時制課程機械科は、平成28年度から生徒募集を停止する。
山口県立下関工科高等学校	下 関 市	本 校	機械工学科	3	80	夜	機械科	$\frac{3}{4}$ 又は $\frac{3}{4}$	40										
			電気工学科	3	70														
			建設工学科	3	40														
			応用化学工学科	3	35														

(略)

山口県立萩高等学校	萩 市	本 校	普通科	3	110														全日制課程理数科は、平成30年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	—														
			人文社会科学科	3	20														
			自然科学科	3	20														
		奈古分校	総合学科	3	40														

(略)

新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

2 中学校編制表

学 校 の 名 称	学 校 の 位 置	本校又は分校の別	修業年限	第1学年生徒定員	備 考
山口県立高森みどり中学校	岩 国 市	本 校	3	40	

3 中等教育学校編制表

学 校 の 名 称	学校の位置	本校又は分校の別	修業年限	前期課程	後期課程		備 考
				第1学年生徒定員	学 科	第4学年生徒定員	
山口県立下関中等教育学校	下 関 市	本 校	6	105	普通科	105	

現 行

別表（第2条関係）

2 中学校編制表

学 校 の 名 称	学 校 の 位 置	本校又は分校の別	修業年限	第1学年生徒定員	備 考
山口県立高森みどり中学校	岩 国 市	本 校	3	50	

3 中等教育学校編制表

学 校 の 名 称	学 校 の 位 置	本校又は分校の別	修業年限	後 期 課 程		備 考
				前 期 課 程	学 科	
				第1学年生徒定員	第4学年生徒定員	
山口県立下関中等教育学校	下 関 市	本 校	6	105	普通科	120

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正の趣旨

平成31年度の山口県公立高等学校の入学定員の策定等に伴い、同規則の別表の1、2及び3の一部を改正するもの。

2 改正の内容

別表の1のうち、以下の事由に伴い、関係学校の第1学年生徒定員等を改める。

- ・下関双葉高等学校の開校
- ・柳井高等学校等の入学定員の変更

別表の2のうち、入学定員の変更に伴い、高森みどり中学校の第1学年生徒定員を改める。

別表の3のうち、後期課程の定員変更に伴い、下関中等教育学校の第4学年生徒定員を改める。

3 施行期日

平成31年4月1日

報告事項

番号	件 名	主 管 課
1	平成31年度(2019年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次試験)の選考結果について	教 職 員 課
2	平成30年度人事委員会勧告の概要について	教 職 員 課
3	平成31年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題作成方針について	高 校 教 育 課

平成31年度(2019年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験
(第二次試験)の選考結果について

1 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数

(1) 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数 ()は昨年度の数字、〔 〕内は第二志願者を含む数

選考区分・志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数 ① ※1	第一次試験			第二次試験 ※3			最終倍率 (①+②) /⑤	
			受験者数 ②	合格者数 ③ ※2	倍率 ②/③	受験者数 ④	登載 予定者数 ⑤ ※4	倍率 ④/⑤		
一般選考者、特別選考者(博士号取得者、看護科見込者、社会人、スポーツ・芸術、教師力向上プロ)	小 学 校	434 (469) 〔459〕 (497)	28 (33)	382 (422) 〔406〕 (448)	242 (240) 〔253〕 (248)	1.6 (1.8) 〔1.6〕 (1.8)	258 (264) 〔268〕 (272)	208 (210)	1.2 (1.3) 〔1.3〕 (1.3)	2.0 (2.2) 〔2.1〕 (2.3)
	中 学 校	413 (442) 〔416〕 (449)	42 (41)	340 (371) 〔343〕 (377)	152 (171) 〔153〕 (174)	2.2 (2.2) 〔2.2〕 (2.2)	187 (202) 〔188〕 (205)	89 (95)	2.1 (2.1) 〔2.1〕 (2.2)	4.3 (4.3) 〔4.3〕 (4.4)
	高 等 学 校	392 (453) 〔393〕 (454)	37 (40)	325 (381) 〔326〕 (382)	138 (149) 〔138〕 (149)	2.4 (2.6) 〔2.4〕 (2.6)	172 (177) 〔172〕 (177)	59 (57)	2.9 (3.1) 〔2.9〕 (3.1)	6.1 (7.4) 〔6.2〕 (7.4)
	計	1,239 (1,364) 〔1,268〕 (1,400)	107 (114)	1,047 (1,174) 〔1,075〕 (1,207)	532 (560) 〔544〕 (571)	2.0 (2.1) 〔2.0〕 (2.1)	617 (643) 〔628〕 (654)	356 (362)	1.7 (1.8) 〔1.8〕 (1.8)	3.2 (3.6) 〔3.3〕 (3.6)
	特別支援学校 小 学 部	23 (18)	2 (3)	19 (15)	13 (10)	1.5 (1.5)	14 (12)	7 (6)	2.0 (2.0)	3.0 (3.0)
	特別支援学校 中 学 部	23 (29) 〔27〕 (31)	1 (5)	22 (23) 〔26〕 (25)	14 (8) 〔16〕 (9)	1.6 (2.9) 〔1.6〕 (2.8)	15 (12) 〔17〕 (13)	7 (5)	2.1 (2.4) 〔2.4〕 (2.6)	3.3 (5.6) 〔3.9〕 (6.0)
	特別支援学校 高 等 部	14 (8) 〔14〕 (8)	0 (1)	13 (6) 〔13〕 (6)	9 (4) 〔9〕 (4)	1.4 (1.5) 〔1.4〕 (1.5)	9 (5) 〔9〕 (5)	3 (4)	3.0 (1.3) 〔3.0〕 (1.3)	4.3 (1.8) 〔4.3〕 (1.8)
	計	60 (55) 〔64〕 (57)	3 (9)	54 (44) 〔58〕 (46)	36 (22) 〔38〕 (23)	1.5 (2.0) 〔1.5〕 (2.0)	38 (29) 〔40〕 (30)	17 (15)	2.2 (1.9) 〔2.4〕 (2.0)	3.4 (3.5) 〔3.6〕 (3.7)
	養 護 教 諭	100 (104)	11 (12)	83 (88)	43 (36)	1.9 (2.4)	52 (46)	24 (24)	2.2 (1.9)	3.9 (4.2)
	栄 養 教 諭	22 (22)	2 (1)	19 (21)	4 (5)	4.8 (4.2)	6 (6)	2 (2)	3.0 (3.0)	10.5 (11.0)
合 計	1,421 (1,545) 〔1,454〕 (1,583)	123 (136)	1,203 (1,327) 〔1,235〕 (1,362)	615 (623) 〔629〕 (635)	2.0 (2.1) 〔2.0〕 (2.1)	713 (724) 〔726〕 (736)	399 (403)	1.8 (1.8) 〔1.8〕 (1.8)	3.3 (3.6) 〔3.4〕 (3.7)	
身体障害者を対象 とした選考	3 (5)	1 (1)	2 (4)	1 (3)	2.0 (1.3)	2 (3)	1 (1)	2.0 (3.0)	3.0 (5.0)	
身体障害者を対象 とした選考を 含めた合計	1,424 (1,550) 〔1,457〕 (1,588)	124 (137)	1,205 (1,331) 〔1,237〕 (1,366)	616 (626) 〔630〕 (638)	2.0 (2.1) 〔2.0〕 (2.1)	715 (727) 〔728〕 (739)	400 (404)	1.8 (1.8) 〔1.8〕 (1.8)	3.3 (3.6) 〔3.4〕 (3.7)	

※1 前年度採用選考試験第二次試験の総合評価ランクがA又はBの者及び他県における本採用教員で、平成30年3月31日現在、3年以上の勤務経験(志願区分(校種等)の教科と同一の勤務経験)を有する者は、第一次試験を免除している。

※2 第一次試験合格者数(③)の上段の数には、第二志願のみに合格した者を含む。

※3 第二次試験は、第一次試験免除者(①)及び第一次試験合格者(③)を対象に実施した。

※4 登載予定者数(⑤)には、第二志願で合格した者を含む。

(2) 教職大学院修了見込者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	8 (7)	- (-)	8 (7)	6 (7)	5 (5)	4 (4)
中学校	1 (3)	- (-)	1 (3)	0 (2)	- (2)	- (2)
高等学校	1 (2)	- (-)	1 (2)	0 (1)	- (1)	- (0)
計	10 (12)	- (-)	10 (12)	6 (10)	5 (8)	4 (6)

(3) 社会人特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	1 (2)	0 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (-)	0 (-)
中学校	2 (4)	0 (1)	2 (2)	2 (1)	2 (2)	1 (1)
高等学校	7 (5)	0 (0)	6 (4)	2 (1)	2 (1)	1 (1)
計	10 (11)	0 (1)	9 (8)	5 (2)	5 (3)	2 (2)

(4) スポーツ・芸術特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
中学校	4 (3)	1 (0)	3 (3)	3 (2)	4 (2)	2 (1)
高等学校	6 (9)	1 (2)	5 (7)	2 (3)	3 (5)	1 (1)
計	10 (12)	2 (2)	8 (10)	5 (5)	7 (7)	3 (2)

(5) 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	32 (32)	- (-)	32 (32)	32 (32)	32 (32)	32 (32)

(6) 博士号取得者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
高等学校	0 (1)	0 (0)	- (1)	- (0)	- (-)	- (-)

(7) 看護科教諭特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
高等学校	5 (-)	0 (-)	5 (-)	3 (-)	3 (-)	1 (-)

2 中学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部の採用候補者名簿登載予定者数の教科別内訳

()は昨年度 *は募集なし

校種	教科・科目等	第一次試験受験者数(第一次試験免除者含む。)					名簿登載予定者数					最終倍率 A/B		
		A	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)	B	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)			
中学校	国語	29 (30)	0 (0)	0 (0)			11 (16)	0 (0)	0 (0)			2.6 (1.9)		
	社会	69 (91)	1 (1)	2 (1)			12 (14)	0 (1)	1 (0)			5.8 (6.5)		
	数学	68 (76)	0 (2)	0 (1)			13 (12)	0 (1)	0 (1)			5.2 (6.3)		
	理科	42 (41)	0 (0)	0 (0)			13 (12)	0 (0)	0 (0)			3.2 (3.4)		
	音楽	23 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		4 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		5.8 (3.3)		
	美術	8 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		4.0 (3.3)		
	保健体育	102 (97)	0 (0)	0 (0)	3 (3)		18 (16)	0 (0)	0 (0)	2 (1)		5.7 (6.1)		
	技術	2 (6)	0 (0)	0 (0)			2 (2)	0 (0)	0 (0)			1.0 (3.0)		
	家庭	4 (8)	0 (0)	0 (0)			2 (3)	0 (0)	0 (0)			2.0 (2.7)		
	外国語(英語)	35 (33)	0 (0)	0 (0)			12 (11)	0 (0)	0 (0)			2.9 (3.0)		
合計	382 (412)	1 (3)	2 (2)	3 (3)		89 (95)	0 (2)	1 (1)	2 (1)		4.3 (4.3)			
高等学校	国語	33 (47)	1 (0)	0 (0)			9 (8)	0 (0)	0 (0)			3.7 (5.9)		
	地理歴史	世界史	15 (17)	0 (0)	0 (0)			3 (3)	0 (0)	0 (0)			5.0 (5.7)	
		日本史	28 (35)	0 (0)	0 (0)			2 (4)	0 (0)	0 (0)			14.0 (8.8)	
	公民	地理	11 (12)	0 (0)	0 (0)			3 (2)	0 (0)	0 (0)			3.7 (6.0)	
		倫理	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	
	数学	政治・経済	17 (15)	0 (0)	1 (1)			2 (2)	0 (0)	0 (0)			8.5 (7.5)	
		学	65 (72)	0 (0)	1 (0)			5 (5)	0 (0)	0 (0)			13.0 (14.4)	
	理科	物理	9 (6)	0 (0)	0 (0)			3 (2)	0 (0)	0 (0)			3.0 (3.0)	
		化学	15 (21)	0 (0)	1 (0)		0 (0)	3 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		5.0 (4.2)	
		生物	13 (21)	0 (0)	0 (0)		0 (1)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		3.3 (7.0)	
		地学	1 (*)	0 (0)	0 (*)		0 (*)	0 (*)	0 (*)	0 (0)	0 (*)		- (*)	
	保健体育	44 (58)	0 (1)	0 (0)	5 (7)		2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		22.0 (29.0)		
	芸術	音楽	* (10)	* (*)	* (*)	* (0)		* (1)	* (0)	* (0)	* (0)		* (10.0)	
		美術	* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (*)	
		書道	* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (*)	
	外国語(英語)	31 (48)	0 (1)	0 (0)			8 (9)	0 (0)	0 (0)			3.9 (5.3)		
	家庭	12 (8)	0 (0)	0 (0)			2 (1)	0 (0)	0 (0)			6.0 (8.0)		
	情報	* (3)	* (0)	* (0)			* (1)	* (0)	* (0)			* (3.0)		
	農業	農業畜産系	3 (3)	0 (0)	0 (0)			1 (1)	0 (0)	0 (0)			3.0 (3.0)	
		農芸化学・食品系	* (5)	* (0)	* (0)			* (1)	* (0)	* (0)			* (5.0)	
		土木造園林業系	1 (0)	0 (0)	0 (0)			1 (0)	0 (0)	0 (0)			1.0 (*)	
		工業	機械系	9 (5)	0 (0)	1 (0)			3 (2)	0 (0)	1 (0)			3.0 (2.5)
			電気系	6 (4)	0 (0)	1 (1)			2 (0)	0 (0)	0 (0)			3.0 (-)
			土木建築系	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	0 (0)			* (*)
	商業	化学工業系	5 (3)	0 (0)	0 (0)			2 (1)	0 (0)	0 (0)			2.5 (3.0)	
		業	29 (27)	0 (0)	1 (2)			2 (3)	0 (0)	0 (0)			14.5 (9.0)	
	水産	航海系	0 (1)	0 (0)	0 (1)			0 (1)	0 (0)	0 (1)			- (1.0)	
		機関系	0 (0)	0 (0)	0 (0)			0 (0)	0 (0)	0 (0)			- (-)	
		食品・栽培系	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	
看護(特別選考)	5 (*)					1 (*)					5.0 (*)			
福祉	10 (*)	0 (*)	0 (*)			1 (*)	0 (*)	* (*)			10.0 (*)			
合計	362 (421)	1 (2)	6 (5)	5 (7)	0 (1)	59 (57)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	6.1 (7.4)			
中学部	国語	4 (5)	0 (0)				1 (1)	0 (0)						
	社会	5 (2)	0 (0)				2 (0)	0 (0)						
	数学	1 (2)	0 (0)				1 (1)	0 (0)						
	理科	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)						
	音楽	0 (3)	0 (0)				1 (1)	0 (0)						
	美術	1 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)						
	保健体育	9 (14)	0 (0)				2 (1)	0 (0)						
	技術	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)						
	家庭	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)						
	外国語(英語)	3 (2)	0 (0)				0 (1)	0 (0)						
合計	23 (28)	0 (0)				7 (5)	0 (0)				3.3 (5.6)			
特別支援学校 高等部	国語	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)						
	地理歴史	世界史	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
		日本史	1 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
	公民	地理	0 (1)	0 (0)				0 (1)	0 (0)					
		倫理	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
	数学	政治・経済	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
		学	3 (1)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
	理科	物理	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
		化学	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
		生物	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
		地学	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)					
	保健体育	6 (*)	0 (*)				2 (*)	0 (*)						
	芸術	音楽	* (1)	* (0)				* (1)	* (0)					
		美術	1 (4)	0 (0)				0 (2)	0 (0)					
	外国語(英語)	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)						
	家庭	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)						
	情報	* (0)	* (0)				* (0)	* (0)						
	農業	農業畜産系	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)					
		農芸化学・食品系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
		土木造園林業系	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)					
		工業	機械系	1 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)				
	電気系		0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)					
	土木建築系		* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
	商業	化学工業系	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)					
		業	1 (*)	0 (*)				1 (*)	0 (*)					
	福祉	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)						
看護(特別選考)	* (*)					* (*)								
合計	13 (7)	0 (0)				3 (4)	0 (0)				4.3 (1.8)			

平成30年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

平成30年10月17日
山口県人事委員会

【本年の給与勧告のポイント】

- 給料表、期末・勤勉手当（ボーナス）を引上げ改定
（給料表、期末・勤勉手当ともに2年ぶりの引上げ）
 - ・ 給料表は、国家公務員の給与水準との均衡も考慮し、公民較差の一部を解消する引上げ改定
- 「国家公務員との均衡を考慮した給与水準の見直し」を平成31年4月に実施

第1 給与についての報告及び勧告

1 職員給与と民間給与との比較

(1) 月例給（本年4月時点）

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A) - (B)
368,666円	366,872円	1,794円(0.49%)

(2) 特別給（ボーナス）

- ・ 民間の特別給の支給割合（昨年8月から本年7月まで） 4.42月分
（職員の現行の年間支給割合は4.30月分）

【参考】 本年の人事院勧告の内容

- 月例給、特別給ともに5年連続の引上げ
 - ・ 月例給は民間給与との較差（0.16%）を埋めるため、俸給表の水準の引上げを4月に遡及して実施
 - ・ 特別給は勤勉手当を0.05月分引上げ（民間：4.46月、公務：4.40月）
- 宿日直手当について、勤務1回に係る支給額の限度を引上げ

2 給与改定の内容

職員給与と民間給与、国家公務員給与等との比較結果及び人事院勧告の内容等を総合的に勘案し、職員の給与について判断

(1) 本年の給与改定等

ア 給料表

- ・ 本年4月時点で、職員給与が民間給与を1,794円（0.49%）下回る状況
- ・ このうち、「給与制度の総合的見直し」における給料表の水準引下げに伴う経過措置廃止の影響額は、1,077円
- ・ 国家公務員の給与水準との均衡も考慮し、経過措置廃止による影響額を除いて較差の解消を図ることとし、給料表について、所要の改定を行うことが必要

イ 期末・勤勉手当

(7) 平成30年度の支給割合

- ・ 民間の支給割合との均衡を図るため、6月期及び12月期の勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分（年間0.10月分）引上げ

○ 期末・勤勉手当の支給割合

手当の別 支給期	期末手当	勤勉手当	合 計
6 月 期	1.225 月分 (1.025)	0.85→0.90 月分 (1.05→1.10)	2.075→2.125 月分 (2.075→2.125)
12 月 期	1.375 (1.175)	0.85→0.90 (1.05→1.10)	2.225→2.275 (2.225→2.275)
年 間 計	2.60 (2.20)	1.70→1.80 (2.10→2.20)	4.30→4.40 (4.30→4.40)

備考（ ）内は特別管理職員

(イ) 平成31年度以降の支給割合

- ・ 期末手当について、国に準じて、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう配分

ウ 初任給調整手当

- ・ 医師等に対する手当額を国に準じて引上げ

エ 宿日直手当

- ・ 勤務1回に係る支給額の限度を国に準じて引上げ

(2) 国家公務員との均衡を考慮した給与水準の見直し

- ・ 本年の給与改定において、公民較差の解消を一部に留めても、ラスパイレス指数は、来年以降も、引き続き高い水準にある見込み
- ・ 国家公務員の給与水準との均衡を考慮し、国家公務員の俸給表に準じた給料表の改定を平成31年4月に行うことが必要

(3) 実施時期

- ・ 平成30年4月1日から実施。ただし、(1)のイの(イ)及び(2)の改定については、平成31年4月1日から実施
- ・ (2)の給料表の改定に伴い、激変緩和のため、当分の間、経過措置

3 その他

(1) 住居手当

- ・ 国の動向等を注視しながら、引き続き検討を行うことが必要

(2) 昇給制度の見直し

- ・ 55歳を超える職員の昇給制度の在り方について、他の都道府県の動向等を踏まえ、検討を行うことが必要

第2 勤務環境の整備についての報告

1 総実勤務時間の短縮

- ・ 新たに法制化された時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる三六協定職場では、これまで以上に勤務時間等のマネジメントの強化が必要であり、それ以外の職場でも、労働法制の改正等を踏まえ、適切な方策について検討することが必要
- ・ あらゆる職場で、実効性のある時間外勤務縮減の取組を一層進めるとともに、職員一人ひとりも、働き方を見直し、計画的・効率的な業務処理を進めることが必要
- ・ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりを進めるとともに、年休取得計画表の活用等により、確実に休暇が取得できるよう配慮することが必要

2 心身両面の健康管理対策

- ・ 病気の予防、早期発見、早期治療につながる取組を進めるとともに、組織的に総合的なメンタルヘルス対策に取り組むことが必要
- ・ 適切な方法により職員の労働時間を把握し、時間外勤務の縮減と併せて、長時間の時間外勤務をせざるを得ない職員の健康管理対策に取り組むことが必要

3 ハラスメント対策

- ・ 職場におけるハラスメントは、絶対に許されないものであり、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組を進めることが必要

4 職業生活と家庭生活の両立支援

- ・ 育児休業や介護休業等に係る制度について、職員への周知や利用しやすい職場環境の整備を図るなど、利用促進に向けた取組を進めていくことが必要
- ・ 柔軟で多様な働き方について、国や他県の動向も注視しつつ、行政サービスへの影響や業務執行体制の確保に留意しながら、取組を一層進めていくことが必要

第3 人事行政の運営についての報告

1 高齢層職員の能力及び経験の活用

- ・ 国においては、公務員の定年の引上げについて、具体的な検討が進められており、本県においても、国の検討状況を注視しつつ、本県の実情を踏まえて定年の引上げによる高齢層職員の能力及び経験の活用方策について、検討を行うことが必要

2 人材の確保・育成等

- ・ 技術系職種を中心に採用試験の応募者の減少が著しい中、採用説明会の開催や試験制度の見直し等に、より一層、取り組むことが必要
- ・ キャリア形成の促進に向けた計画的かつ効果的な人材育成のため、多様な研修や長期的な人材育成の視点に立った人事管理等が必要
- ・ 女性職員の計画的な採用・登用等を進めるため、女性受験者の確保や女性職員が政策・方針決定過程へ参画する機会を拡大するなどの取組が必要

3 人事評価制度

- ・ 組織の活性化や公務能率の向上を図るためには、職員の能力・実績を適切に把握し、人事配置や昇任などの人事管理に的確に反映することが重要であり、これまでの人事評価の結果を十分に検証し、更に取組を進めることが必要

4 会計年度任用職員制度の導入

- 地方公務員法等の改正の趣旨を踏まえ、平成32年4月の施行に向け具体的な制度の構築や関係規定の整備が必要

5 公務員倫理

- 職員一人ひとりが県民全体の奉仕者としての使命感を持って全力で職務に取り組み、行政に対する県民の期待と信頼に応えることが必要

〔参考〕

1 改定額・率（行政職）

平成30年4月1日現在

職員数	平均年齢	平均給与月額		改定額	改定率
		改定前	改定後		
4,609 人	43.3 歳	363,003 円	363,719 円	716 円	0.20 %

(注) 1 平均給与月額は、給料、管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、単身赴任手当（基礎額）、特勤勤務手当（これに準ずる手当を含む。）及びへき地手当（これに準ずる手当を含む。）の総額を職員数で除したものである。

2 改定率は、平成30年4月1日現在の平均給与月額（改定前）に対する割合である。

2 給与改定の状況（行政職）

	月例給改定額	特別給増減月	年間給与の増減額	備考
平成21年	改定なし	△0.35月	△133千円	別に給与減額措置あり
平成22年	638円	△0.20月	△64千円	〃
平成23年	改定なし	改定なし	—	〃
平成24年	改定なし	改定なし	—	〃
平成25年	899円	改定なし	14千円	〃
平成26年	1,734円	0.15月	83千円	
平成27年	1,123円	0.10月	56千円	
平成28年	892円	0.10月	52千円	
平成29年	0円	改定なし	0円	
平成30年	716円	0.10月	49千円	

(注) 1 月例給改定額は、各年の4月1日現在の職員1人当たりの額

2 平成29年の改定は医師等に対する初任給調整手当のみであり、改定額は、職員1人当たりでは0円となる

3 ラスパイレス指数の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年
ラスパイレス指数	100.7	100.8	100.9

報告事項 3

平成31年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針について

1 実施要領及び募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針の概要について

- (1) 実施要領
応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し必要な事項を定めたもの
- (2) 募集要項
実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの
- (3) 選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）を作成するに当たっての方針を定めたもの

2 実施要領の要点について

- (1) 応募資格
保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、平成31年3月に小学校等を卒業する見込みのもの
- (2) 入学定員
山口県立下関中等教育学校 105人
山口県立高森みどり中学校 40人
- (3) 日 程
ア 出願の期間 平成31年1月7日（月）から1月10日（木）午後5時まで
イ 選考検査の実施日 平成31年1月19日（土）
ウ 入学予定者の発表 平成31年1月30日（水）午後4時にそれぞれの学校に掲示する。
受検者全員に郵送で通知する。
- (4) 出願の手続
志願者は、次に掲げる書類等を提出する。
ア 入学及び選考検査受検願書
イ 調査書
ウ 受検票を送付するための封筒
- (5) 選考検査の方法
ア 面接（個人面接）
イ 記述式の課題1及び記述式の課題2（資料をもとに考えたこと等を問う。）
- (6) 選考検査管理委員会
山口県立中等教育学校及び中学校に校長を長とする選考検査管理委員会を置き、厳正を期する。
- (7) 選 抜
山口県立中等教育学校長及び中学校長は、調査書及び選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。
- (8) 入学予定者の手続
ア 入学意思確認書の提出
イ 入学予定者証明書の交付
ウ 市町教育委員会への届出 等
- (9) 補欠入学等
入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認した上、入学予定者に充てる。
補欠入学を実施する期間は、平成31年2月22日（金）までとする。

3 入学者選抜説明会について

- 小学生・保護者を対象とした入学者選抜説明会を両校で実施する。
- ・山口県立下関中等教育学校 平成30年11月10日（土）午前9時30分から午前11時45分まで
- ・山口県立高森みどり中学校 平成30年10月27日（土）午前8時50分から午前11時50分まで

平成31年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜のための
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

6年間にわたる中高一貫教育の中で、多様な教育活動に意欲的に取り組むことができる児童を選抜するために、小学校の学習内容を踏まえ、次の点に留意して記述式の課題による検査問題を作成するものとする。

- 1 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
- 2 自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え解決しようとする態度や能力等を総合的にみることができるような出題に努める。
- 3 一人ひとりの児童の意欲や発想の豊かさ等をみることができる内容を出題するよう心がける。

